

22千情個第3号
平成23年2月8日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市情報公開・個人情報保護審議会
会長 稲垣総一郎

思想、信条等に関する個人情報の収集について（意見）

平成22年10月18日付け22千都宅第1380号による報告について、下記のとおり意見を述べるものとします。

記

1 報告事項

市街化調整区域における、寺院の建築を目的とした開発許可事務

2 報告に対する意見

千葉市個人情報保護条例（平成17年千葉市条例第5号）第7条第3項及び同条第4項の規定に照らし、慎重に審議した結果、当該開発許可事務を行う上で、寺院建築予定地を中心とした半径1km以内の市街化調整区域の範囲に居住する信者の情報を収集することについては、今後、同条例の趣旨を踏まえ、慎重に取り扱われたい。

なお、収集した信者名簿及び分布図の取扱いについては、同条例の趣旨に沿って、慎重に行うこと。